

令和2年2月27日

新型コロナウイルス感染症への対応に関する
政府から日本商工会議所を通じた事業者への要請について

2月26日、梶山経済産業大臣、加藤厚生労働大臣、赤羽国土交通大臣から日本商工会議所三村会頭に対し、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日決定）における各会員企業の職場での感染拡大防止に向けた取り組みの強化について、以下のとおり要請がありました。つきましては、会員企業ほか事業所の皆様にお知らせいたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

○事業者への要請内容

- ・患者・感染者との接触機会を減らす観点から、企業に対して発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等
- ・イベント等の開催について、現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないが、専門家会議からの見解も踏まえ、地域や企業に対して、イベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討

以 上